

【キーワード】

〔施設種別〕 高齢者施設 障がい者施設 子ども施設 住宅
 〔運営主体〕 市区町村 法人 NPO 個人 補助金 内閣府 国土交通省 厚生労働省 自治体
 〔建物形式〕 1棟単体型 複数棟集合型 団地型 建物状況 新築 増築 改修 一部改修 既存
 〔対象者〕 高齢者 障がい者 子ども ファミリー 多世代



写真1. 外観写真

ローズハウスは、空き家を活用した地域の集い場である。家主である姉妹が「空き家を地域住民の方々のために活用したい」という思いを社会福祉協議会に伝え、その協力を得て、近所の人々が気軽に集える場を運営している。丘陵地で坂の多い地域にある住宅地で、スーパーや公民館も遠く、集会所もないため、高齢者が集えるところがないという長年の地域課題解決の一つのモデルとなっている。

■施設概要

建設種別：民営の地域の集い場

所在地：福岡市南区柏原 2-6-12

運営主体：空き家の家主である姉妹

設立年月：令和元年 11 月

建物概要：木造平屋改修、玄関ホールがあり、中廊下式の間取りで、廊下つき当たりに洋間1室、南面に和室（6畳3室）、北面に便所、浴室、台所

利用料：250円/人（コーヒー、菓子付）町内会等の会議利用の場合は250円/30分

運営費：利用料収入、姉妹のハンドメイド作品のバザー売り上げ

開場日：火、金、土曜日 10時～16時

利用者：10名前後/日

■運営概要

空き家の活用が始まって時間の経過とともに、運用の多様な展開を図っており、コロナ禍において中止していたものの、こういうときだからこそ開いてほしいという要望で再開している。「利用縁」を生み出している事例と言える。

開設するに当たって、喫茶店でもなく、サークルでも



写真2. 敷地周辺 googlemapより



写真3. 案内看板



写真 4. 外観

角地の戸建て空き家を集いの場に活用している。



写真 5. 内観

2 間続きの和室を一部屋にしてフローリング床に改修し利用している。

なく、何もしなくてもただここに来れば校区の方々の交流が生まれる場を目指していた。立ち上げ前に町内会、校区社協、シニアクラブの方々と話し合い、「町内会の会議をする場所」や「ふれあいサロンの場」としても活用することが決まった。開設後に、坂の上の住宅地で、近所の高齢者が買い物に行きにくいということに対応して、土曜日に野菜・果物、豆腐・惣菜、パンの3台の移動販売車が来るようにしている。また、近くに自動販売機がないので、設置してほしいと社協に申し出て、共同募金会の赤い羽根自販機が玄関横に設置された。

玄関先の販売スペースを利用しやすくするためにブロック塀を取り除き、屋根を取り付け、周知のための看板を設置した。これらは校区社協が実施している「南区ふれあい奨励金」（地域福祉活動の振興のための新規事業実施の初期経費を20万円まで助成）を活用した。

新型コロナウイルス感染のため、現在は一時中止になっているが、「認知症カフェ」や「よかトレ実践ステーション」の登録を行い、高齢者の健康を支える取り組みも行なっている。姉妹の一人が介護施設勤務の経験があり、施設入所に至る前の介護予防や在宅での認知症介護には介護者支援が重要であると認識していることと、その実践方法を心得ているという背景もある。また、運営に当たって、いろいろな制度を利用することは、縛りや制約も多いために避け、あくまで自由で気ままな集いの場にするためにボランティア精神で実践している。

■施設の特徴

12畳の広さと広縁を含めたフローリングの部屋に、大きなテーブル2つとソファ、ピアノ、手芸品展示机等が置かれている。亡き父親の手作り根付や貼り絵が額に入れて飾られている。姉妹も手芸が得意・趣味で、その作品が多く、一部は活動資金のために販売もしている。

住宅が街区の角地に位置しているため、主道路の坂道からもそれに交わる脇道からもアクセスしやすいロケーションである。

○運営者の意図と利用者の行動

ローズハウスに来ている時間、自分のしたいことを好きなようにできるように配慮しており、2つのテーブルで全く違う活動や話題が展開される場合も多い。自分の

やりかけの縫い物を持ってきて一人で手仕事をしながら他の人の会話を黙って聞いている人もいる。利用者同士で、手芸を教えあい、ここにきて習って帰る人もいる。それが縁で、近くにいながら交流のなかった坂の上の方の人と下の人が繋がっている。自分が来てから、仲間に電話をして呼び出すことも多い。

コロナ禍や高齢のため繁華街に買い物に行くことができなくなり、1日中家に籠り、身繕いもおろそかになりがちだが、集いに参加するときにおしゃれをして来るようになった。家族にも「前田（姉妹の旧姓）さんちに行つて来る」と伝えてきている。

移動販売車が来るようになって、集いの場に参加しない人たちも買い物仲間ができ、誰か常連さんが来ないと「どうしたのか」と気にかけるようになっていく。

○社会福祉協議会の見解

コミュニティソーシャルワーカーは校区ごとに配置され、校区の福祉活動支援をしているが、今回の事例やアンケートを通して坂の上と下の住民では生活課題が異なっており、解決策にしても環境の違う人の立場での提案は受け入れがたいことが分かった。地域課題解決には、「ご近所」という小さな単位が有効であり、この事例のような空き家活用による自由な集いの場と、運営者が生活者としての視点で活動展開することの意義を見出している。

■建築計画

築49年の家である。集いの場所にするために、2間続きの6畳和室を改修して一部屋にし、床はフローリングにして廊下との段差を無くし、バリアフリー化した。床の間や押し入れはオープンにして、モニターやカラオケセット、道具等の置き場にしている。

台所ともカーテンでつなぎ、利用者に料理をしたい人がいれば、調理場を使って「ぜんざい会」や「らっきょう漬け」を行ったりした。運営者が食事づくりをすると保健所など手続きも必要なため、あくまで台所を貸すというスタンスで、台所の改修などはしていない。

(以上、作成者：久留米大学 浜崎裕子)